

受講申込される皆様へ

特別警報」・「暴風」・「暴風（雪）警報」発表時等の開催中止について

講習会会場地域に、特別警報又は下記の警報が発表されている場合等は、養成講習会の開催を中止します。

- 1 「特別警報」発表の場合
 - (1) 午前 10 時現在
 - ア 「特別警報」が発表されている場合
 - イ 「特別警報」解除後に、「大雨（土砂災害、浸水害）」・「洪水」・「暴風」・「暴風（雪）」・「大雪」・「高潮」のいずれかの警報が引き続き発表されている場合
 - (2) 午前 10 時以降
 - ア 「特別警報」が発表された場合
- 2 「暴風」・「暴風（雪）」のいずれかの警報が発表されている場合等
 - (1) 午前 10 時現在
 - ア 「暴風」・「暴風（雪）」のいずれかの警報が発表されている場合
 - (2) 午前 10 時以降
 - ア 「暴風」・「暴風（雪）」のいずれかの警報が発表された場合
- 3 大型台風接近時の場合

気象庁から発表される台風情報により、講習会開催場所及び開催時間帯に厳重な警戒が求められている場合は、前日の段階で中止の決定を行う場合があります。

講習会会場へのアクセスとなる公共交通機関が計画運休を決定している場合についても前日の段階で中止の決定を行う場合があります。

以上